

事務処理標準化WGの進捗状況について

1 協議事項

- (1) 資格事務の標準化
- (2) 給付事務の適正化、標準化
- (3) 県国保運営方針（事務処理標準化WGに関すること）
- (4) 保険税水準の統一について（事務処理標準化WGに関すること）
- (5) その他事務処理標準化に関すること

2 構成団体

熊谷市、行田市、戸田市、新座市、久喜市、三郷市、伊奈町、川島町、さいたま市、埼玉県国民健康保険団体連合会、埼玉県

3 開催状況

第1回 令和4年5月10日（火）14：00～16：00

- （議題）
- 1 事務処理標準化ワーキンググループについて
 - 2 今後のスケジュール及び検討事項（案）について
 - 3 一部負担金減免の統一基準について
 - 4 保険税減免の統一基準について
 - 5 その他

第2回 令和4年7月27日（水）10：00～10：50

- （議題）
- 1 一部負担金減免の統一基準について
 - 2 保険税減免の統一基準について
 - 3 その他

第3回 令和4年11月16日（水）13：30～16：00

- （議題）
- 1 グループ別検討の進捗状況について
 - 2 保険税減免の統一基準について
 - 3 第3期国民健康保険運営方針案について
 - 4 その他

第4回 令和5年2月14日（火）10：00～11：30

- （議題）
- 1 グループ別検討の進捗状況について
 - 2 事務処理マニュアルの更新について
 - 3 第3期国民健康保険運営方針案について
 - 4 その他

4 検討状況

別紙のとおり。

5 今後の開催予定

令和4年度は第4回をもって終了。

令和5年度は5月に第1回ワーキンググループを開催予定。

事務処理標準化ワーキング・グループにおける検討状況

項目	検討状況
1 優先的に検討すべき 県内統一基準について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和9年度の保険税水準統一までに基準を統一することとしている「保険税の減免基準」及び「一部負担金の減免基準」について検討を行った。 ○ 一部負担金減免の統一基準については国が示した減免基準に合わせることにした。 ○ 保険税の減免基準の統一について、「収入減」による減免要件及び減免割合、対象期間は「埼玉県後期高齢者医療広域連合の基準」を準用することにした。 ○ 「低所得」による減免の対象者は「生活保護法の規定による生活扶助を受ける者」のみとすることにした。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ より活発な意見交換のため、事務処理標準化ワーキンググループと並行して資格・保険税・給付のグループ別検討を行った。 ○ 資格グループでは「被保険者証の窓口交付の可否」及び「マイナンバーによる情報照会の活用」について、保険税グループでは「保険税の減免基準」について、給付グループでは「高額療養費の簡素化」について、主に議論を進めた。
2 埼玉県国民健康保険 運営方針の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期運営方針の保険給付の適正な実施及び事務の広域的・効率的な運営について検討を行い、運営方針原案を作成した。